

六ヶ所再処理工場のガラス固化試験の先送りは、安全性の軽視です
関電のロードマップは破綻しています
乾式貯蔵施設の建設に同意しないこと

陳 情 書

2026年6月18日

福井県議会議長 小堀 友廣 様

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第2ビル 301 美浜の会気付

◆陳情の趣旨

関西電力は、老朽原発7基の運転を続けるために、乾式貯蔵施設の建設を計画しています。6月12日に関電は福井県に「ロードマップの進捗状況」を報告しています（以下、「関電の6月12日報告」）。しかし報告の中では、ガラス固化試験の先送りなど、以下に述べる重要な問題が書かれていません。https://www.kepco.co.jp/corporate/notice/notice_pdf/20260612_1.pdf

福井県は建設同意について、六ヶ所再処理工場の設工認の説明が終了した時点で判断すると述べてきました。

しかし、日本原燃は6月8日の審査会合で、設工認の「説明は終了した」と述べていますが、ガラス固化体の製造試験をしゅん工後に先送りするなど、安全性の確認より、形だけのしゅん工を優先させようとしています。再処理工場の操業がいつになるかも不透明です。関電の使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出できるかも不確かです。これによって、関電の使用済燃料対策のロードマップも事実上破綻しています。

よって、[1] 関電の乾式貯蔵施設の建設に同意しないこと、[2] 住民説明会を実施し住民の意見を聞くこと、を強く求めます。

◆理由

1. 六ヶ所再処理工場の「設工認の説明終了」だけで、乾式貯蔵施設の建設同意を判断するのは無謀で、安全性の軽視です

(1-1) 「設工認の説明終了」だけで判断するのは無謀です

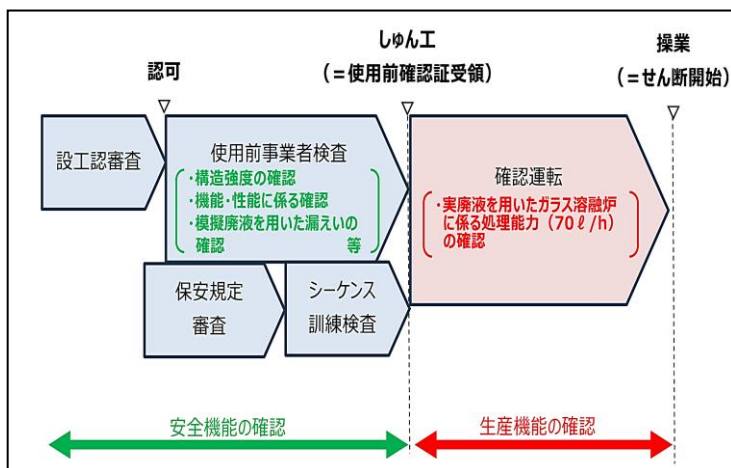
6月8日の審査会合で日本原燃は「設工認の説明は一通り終了した」と述べ、規制庁もこれを了承しました。しかし当日の審査会合では、規制庁から「先週末に4,000頁程の資

料が提出され、すべてを確認することはできていない」との発言や、耐震設計についての疑義等も出されました。これらについては、今後確認していくことになり、説明はまだ続く可能性があります。

再処理工場のしゅん工までには、補足説明資料の整理、さらに補正書の作成に数か月かかり、保安規定の審査等もあり、今年度内のしゅん工は危ぶまれています。ガラス固化ができなければ、操業できません。

このような状況の中で、以下に述べるように、設工認の「説明終了」だけで、乾式貯蔵施設の建設同意を判断することはあまりにも無謀です。

(1-2) 再処理工場のしゅん工は、ガラス固化体の製造試験を先送りにし、安全性を軽視しています



2026.4.27 審査会合資料 (日本原燃)

日本原燃は、これまでにガラス固化体製造に何度も失敗してきました。そのため、当初の計画ではガラス固化試験をしゅん工前の使用前事業者検査に入れていましたが、これをしゅん工後に先送りし、規制対象から外しています。

高レベル廃液を安定してガラス固化できることを確認することは、安

全性を維持するために不可欠です。ガラス溶融炉は事業指定基準規則に基づく「安全上重要な施設」です。原燃がガラス溶融炉の処理能力を「安全機能」ではなく「生産機能」と位置付けていることは安全性を軽視するものです(図)。しかし「関電の6月12日報告」では、ガラス固化試験の先送りについては触れていません。

さらに、溶融炉の封じ込め機能の検査は、実廃液ではなく模擬廃液で実施するとしています。しかし、模擬廃液には放射性物質や白金族元素も含まれていません。以前のガラス固化の失敗は、白金族が炉底に堆積したこと等によるものです。「関電の6月12日報告」では、模擬廃液で実施することについて、規制委員会はまだ了承していないにも関わらず、決まったことのように記しています。

機器の検査は、建設当時の古い資料で確認するとしています。検査もできず、記録もない箇所が存在します。

これらで、安全性を確認することはできません。

ガラス固化試験を先送りする問題点については、今年2月17日の陳情書で詳しく述べて

います。例をあげれば、▼2007年頃のアクティブ試験では、ガラス固化試験はトラブル続きでした。これらが改善されたことを規制委員会は確認していません。今回使用する溶融炉も前回のものと同じです。▼ガラス固化体を製造できることの確認はきわめて重要です。ガラス固化体製造が滞れば高レベル濃縮廃液が蓄積し、冷却機能が喪失すれば沸騰する等して、高レベルの放射性物質が大量に外部に放出する危険があります。

2. 関電の使用済核燃料対策のロードマップに実効性はありません

このまま乾式貯蔵施設の建設に同意すれば、立地地元が核のゴミ捨て場になる危険

(2-1) 2027年度の再処理工場の操業開始はほとんど無理です

関電のロードマップでは、2027年度に六ヶ所再処理の操業が開始され、2028年度に関電の使用済核燃料を搬出する計画です。しかし、上記に述べたように、再処理工場の操業までにはガラス固化を含む大きな課題が残されており、再処理工場が操業できるかは不透明です。

(2-2) 中間貯蔵施設については、具体的な候補地さえ示していません

「関電の6月12日報告」では「2030年頃の操業開始に向けて、引き続き、最大限取り組む。」と記しているだけです。山口県上関町の中間貯蔵施設計画について、中国電力は規模等の具体的な構想さえ未だに公表することができず、関電の関与についても不明だと述べています。地元山口県では、関電分を受け入れることに強い反発があり、中間貯蔵施設の建設反対の運動が続いています。

(2-3) フランスでの使用済MOX燃料の再処理も困難性が明らかになっています

関電は、フランスのオラノ社で使用済MOX燃料を再処理するため、2027年度からフランスへ搬出する計画です。しかし、「もんじゅ」の使用済MOX燃料用の再処理を予定していた（特殊燃料処理施設 TCP）の新設計画は、2028年までに運転を開始する想定でしたが、技術的にも資金確保の面でも目途がたたず、白紙撤回されました。

フランスでの使用済MOX燃料の再処理も先行きが不透明です。

3. 県内及び30km圏内の京都府・滋賀県の住民の声を聴くべきです

福井県は、乾式貯蔵施設の建設の判断について、県議会と立地町の意向を確認すると述べています。しかし、県民への説明はありません。また、乾式貯蔵施設により、老朽原発の運転が継続され事故の危険が高まるにも関わらず、30km圏内の京都府・滋賀県でも住民への説明はありません。

これまで何度も求めています、県内及び30km圏内で住民説明会等を開き、住民の声を

聴いて尊重すべきです。

乾式貯蔵施設によって、老朽原発は一層の長期運転となり、事故の危険が高まります。今年5月の美浜3号での蒸気漏れ事故では、タービン・カバーの厚み測定を50年間も実施していませんでした。11名の死傷者を出した2004年の美浜3号機事故の教訓はどこにいったのでしょうか。県民、周辺住民の安全を第一にご検討ください。

以上により、下記事項を陳情します。

記

1. 六ヶ所再処理工場、及び中間貯蔵施設等の状況から、関電のロードマップは破綻しています。そのため、乾式貯蔵施設の建設に同意しないこと。
2. 福井県内及び関西30km圏内で住民説明会等を実施すること。

以上

2026年6月18日 避難計画を案ずる関西連絡会

(避難計画を案ずる関西連絡会は関西の市民団体の連絡会です)

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/
脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会